

鈴鹿市事業者向け緊急家賃等給付金 Q&A

No.	分野	質問	回答
1	申請	いつまで申請できますか。	市の給付金事業の申請受付は8月31日（月）（消印有効）までとなります。
2	申請	融資を申請しましたが、融資の決定に時間がかかっています。どうしたらよいですか。	8月1日からは該当する融資を申請している状態でも本給付金の申請ができるように要件を緩和しています。申請書類とともに、融資の申込みをしている旨の「申出書」を提出してください。（ただし、給付は融資の決定の確認後となります。）
3	対象者	社会福祉法人、医療法人、一般社団法人、NPO等は対象となりますか。	対象者の要件をすべて満たす方であれば対象となります。
4	対象者	事業所を複数賃借していますが、その場合はどうなりますか。	それぞれ対象となりますが、1事業者につき上限は20万円となります。
5	対象者	本社（登記簿上の所在地）が市外にあり、事業所は市内にありますが、その場合は対象となりますか。	対象となります。
6	対象者	本社（登記簿上の所在地）が市内にあり、事業所は市外にありますが、その場合は対象となりますか。	対象とはなりません。
7	対象者	事業所の業種の指定等がありますか。	特に指定はありません。
8	融資	2月に融資の実行をうけていますが、いつからの融資が対象となりますか。	対象融資は新型コロナウイルス感染症対策融資となります。概ね2月以降の融資が対象となります。

鈴鹿市事業者向け緊急家賃等給付金 Q&A

No.	分野	質問	回答
9	給付対象	3か月分の全額がもらえますか。	対象は3か月分となりますが、上限は20万円となっています。また、千円未満は切捨てとなります。
10	給付対象	賃貸借契約書では、共益費・管理費込みとなっていますが対象となりますか。また、消費税は対象となりますか。	共益費や管理費、消費税も含めて対象となります。
11	給付対象	対象外となる経費はありますか。	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所兼住宅の場合における、住宅用に使用している部分は対象外となります。 ・従業員の寮や従業員用の駐車場などにかかる家賃は対象外となります。 ・市外で事業用に使用している物件の家賃等は対象外となります。
12	給付対象	店舗兼住宅の場合は、給付金はもらえますか。	事業所用に使用している部分のみ対象となります。その場合は、面積による按分計算を行いますので、そのことが分かる書類（賃貸借契約書で分からない場合は図面等）の提出が必要です。
13	国	国の家賃補助制度ができましたが、鈴鹿市の給付金と併給は可能ですか。	鈴鹿市と国の制度は要件が異なりますが、いずれの要件も満たす場合は、併給は可能です。ただし、鈴鹿市と国の補助合計額が実家賃を超える場合は、国の家賃支援給付金を申請する際に減額される可能性があります。詳しくは、経済産業省のホームページからご確認ください。 https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html
14	国	国の家賃補助制度について聞きたいのですが。	国の家賃支援給付金については、 経済産業省のホームページ https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html または、家賃支援給付金 コールセンターにお問合わせください。 電話0120-653-930 受付時間8:30~19:00